

大阪府議会議員

# うるま議司は豊中の各地域で 座談会&報告会を 行っております



野畑住宅街区記念会館  
緑丘会館  
新千里西町会館  
OPH 新千里東町集会所  
内田会館  
安楽寺 コワーキングスペース umidas  
千里園会館  
エトレとよなか国際交流センター  
箕輪センター  
蛭池センター  
走井センター  
山ノ上センター  
石塚会館  
熊野田会館  
熊野田中央会館  
豊中商工会議所  
北桜塚会館  
南桜塚会館  
長興寺会館  
寺内会館  
原田センター  
原田センター  
曾根東センター  
服部寿センター  
豊島北センター  
穂積センター  
上津島センター  
庄内市民センター  
豊南西センター  
豊南会館  
庄内宝センター  
日出センター  
庄内南センター  
三国センター  
大島センター

新千里北町会館  
新千里南町会館  
上新田竹林会館  
千里朝日阪急ビル  
熊野田中央会館  
豊中市共同利用施設 豊島北センター  
大阪維新の会 府政報告会  
大阪維新の会 府政報告会  
豊中市共同利用施設 豊島北センター

どなたでも無料で自由に参加できる  
報告会・座談会を昨年は50回以上  
開催させていただきました

## 皆様から頂いたお声を 府議会・府政へと 反映させてまいりました!

### 平成30年 5月定例会 一般質問 豊かな大阪、住みよい豊中をめざして本会議で質問しました (平成30年6月4日)

#### 千里中央地区のまちづくり

**Q** うるま 千里中央地区は都市機能が集積する北大阪地域の拠点。更なる利便性向上のため北大阪急行の夜間時間帯の増発と最終電車の延長は必要。活性化に向けた千里中央地区のまちづくりの取り組み状況は如何に。

**A** 大阪府 北大阪随一の商業集積エリアを実現しコンサートの開催等交流や賑わいの機能を維持・継承するため広場空間の整備や歩行者の回遊性の向上等の具体化を検討。地区内の個別民間開発の検討に対して、豊中市とともに技術的な支援を行い、今年度末を目標に駅周辺の地元企業等や豊中市と大阪府で構成する協議会で「千里中央地区活性化基本計画」の策定をめざす。

#### 千里川、天竺川、高川等の河川護岸の健全性の維持

**Q** うるま 近年、集中豪雨が増加しているが、住民の迅速な避難と河川に大量に流れる水を安全に流下させることが重要。河川護岸の点検・維持補修や流水の阻害となる河川内の樹木への対策にしっかりと取り組むべき。

**A** 大阪府 河川護岸は「大阪府都市基盤施設長寿命化計画」に基づき維持管理を行っており、毎年梅雨時期までに定期点検を行い、日常の河川パトロールや降雨状況に応じた緊急点検を実施。損傷箇所は優先順位をつけて計画的に対応している。流水を阻害する河川内の樹木は地域から多くの伐採要望があり、現地事情に精通する市町村と協議しながら府民視線に立った対策を進める。

#### 服部緑地公園の芝生の整備

FC大阪との公民連携を推進させて頂きましたところ、大阪府はFC大阪から、大阪府宮服部緑地陸上競技場において、約7,000㎡の芝生の寄付を頂き、整備後の芝生の持管理についてご協力頂くことになりました。

改陸服  
修上部  
イ競緑  
メ技地  
ー場  
ジ



#### 庄内・豊南町地域の密集市街地対策と 感震ブレーカ設置の推進

**Q** うるま 府内の密集市街地は2,248haと全国で最も多く、豊中市は246haと府内で大阪市に次いで多い。「燃え広がりにくさ」等を地域住民に分かりやすく開示する「密集市街地まちの防災性マップ」をより分かりやすく伝える工夫を凝らすとともに、地震時の電気火災の発生を効果的に抑制するため、感震ブレーカーの設置を促進すべき。

**A** 大阪府 「密集市街地まちの防災性マップ」は、更にわかりやすく、理解が広まるよう工夫してまいる。感震ブレーカーは都市整備推進センターの補助制度を活用し、更なる普及促進を図る。



感震ブレーカーとは

#### 一般質問等の成果

### 日頃の政治活動が府政に反映されました しがらみのない政治にむけて、さらに前進!

しがらみを無くすことはできません。大切なのはそのしがらみが隠されず、すべての市民のもとにさらされているかどうかです。  
うるま議司は一般質問で大阪府における政治家の口利き、外部からの圧力の記録の義務を厳格化させました。記録は情報公開請求すれば誰でも閲覧可能です。  
さらに、昨年より大阪府では特に利権や口利きの発生しやすいIR(統合型リゾート)推進局については政治家の口利き及び外部からの圧力の記録をインターネットで3か月ごとに積極的に公開することになりました。

詳細はこちらをご覧ください(大阪府HP)  
<http://www.pref.osaka.lg.jp/irs-kikaku/shishin/index.html>

#### 平成29年5月定例会一般質問(参考)

**Q** 政治家の口利きや外部との接触があった場合は一定のルールに則って文書として記録すべき。

**A** 意思決定の過程や事業実績を検証できるよう規則に明記し定めていく。

(平成29年8月より規則改正)